

# 四半期報告書

(第149期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

**ヤマトホールディングス株式会社**

(E04187)

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	7
1 株式等の状況 .....	7
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) ライツプランの内容 .....	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6) 大株主の状況 .....	8
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	10
第4 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表 .....	12
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	23

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木川 眞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期 連結累計期間	第149期 第2四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益（百万円）	617,298	655,818	1,282,373
経常利益（百万円）	18,926	23,911	67,991
四半期（当期）純利益（百万円）	8,083	12,376	35,144
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	7,061	15,851	38,954
純資産額（百万円）	525,755	553,579	542,914
総資産額（百万円）	902,903	974,139	950,152
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	18.79	29.21	81.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	18.33	28.48	79.84
自己資本比率（%）	57.3	55.9	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	16,993	29,451	73,949
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△31,984	△23,355	△50,539
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,864	△1,618	△21,022
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	189,995	217,515	212,641

回次	第148期 第2四半期 連結会計期間	第149期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益（円）	13.62	17.95

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、インターネット通販市場の拡大に加えて、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和を背景とした、企業収益や個人消費の回復傾向が見られました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画HOP」の達成に向けて、物流改革を実現する新たなネットワークの整備、新サービスの創出、既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、インターネット通販を中心とした法人のお客様におけるご利用が拡大した結果、宅急便取扱数量は前第2四半期連結累計期間に比べ大幅に増加しました。また、今後のさらなる物量増加時においても品質を維持するための施策として、先行的な人員の投入を推進しました。その結果、集配コストが増加したものの、収益の拡大により利益を伸長しました。

デリバリー以外の事業においては、新サービスの創出に加えて、グループ各社が保有する機能の連携や、法人のお客様の課題解決を支援する提案営業を積極的に推進しました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりです。

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	617,298	655,818	38,520	6.2
営業利益 (百万円)	18,034	23,350	5,315	29.5
経常利益 (百万円)	18,926	23,911	4,985	26.3
四半期純利益 (百万円)	8,083	12,376	4,292	53.1

#### <ヤマトグループ全体としての取組み>

- ① ヤマトグループは、日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーク」構想に基づいた戦略を推進しています。また、日本各地における地域社会の活性化に向けて、行政や他企業と連携したプラットフォームの構築に取り組んでいます。
- ② 「バリュー・ネットワーク」構想に基づいた戦略としては、宅急便の配送スピードを劇的に向上させる拠点の1つである「厚木ゲートウェイ」を8月に、ヤマトグループ最大の物流拠点である「羽田クロノゲート」を9月に竣工し、10月に引き渡し完了しました。また、新たなサービスとして5月よりアジア向け小口荷物の最短翌日配送サービスを開始し、本年10月には「国際クール宅急便」をスタートしております。今後もこの戦略を推進し、価値を付加しながら素早くネットワークを結節する「止めない物流」、出荷場所・出荷形態・出荷量を問わない「クラウド型のネットワーク」、送り手と受け手が輸送情報を共有できる「物流の見える化」、そして「受け手（調達）」と「送り手（供給）」双方のニーズを同時に満たす物流の最適化を通じて、ヤマトグループのさらなる成長に向けた新たな市場を創出してまいります。
- ③ 行政や他企業と連携したプラットフォームの構築については、高齢者の買物支援と見守りを組み合わせたサービスの提供や、産業や地域経済の活性化に向けた官民連携オフィスの開設、複数の地方自治体との災害協定の締結など多様な取組みを推進しました。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコメール便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅 急 便 (百万個)	713	794	81	11.4
クロネコメール便 (百万冊)	1,038	1,033	△5	△0.5

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 個人のお客様に向けては、会員制サービス「クロネコメンバーズ」のお客様に向けて、インターネットの荷物お問い合わせシステムから受取日時を変更することができるサービスを開始し、宅急便の受取時における利便性のさらなる向上に取り組んでいます。
- ③ 法人のお客様については、インターネット通販市場や中小口法人市場におけるご利用の拡大により、宅急便の取扱数量が大幅に増加しました。また、大規模商業施設や大型複合ビル内の集約配送を行う「館内・エリア内物流」を積極的に展開した結果、関東・中部・関西の商業施設などにおいて新たに業務を受託しました。
- ④ 企業間物流においては、製造業における部品調達の支援に向けて、ヤマトグループ初となるスルーセンター（通過型物流センター）を熊本に開設しました。今後、スルーセンターの機能を通じて、「輸送情報の見える化」「輸送時間の短縮」「在庫保管スペースの削減」などの価値を提供してまいります。
- ⑤ 生産性の向上に向けた取組みとしては、パート社員とセールスドライバーのチーム集配体制を通じた、在宅率の高い時間帯における一斉配達を展開しています。また、作業部門においても、より効率的な仕分け作業の確立や作業の機械化を推進し、コストの抑制に努めました。
- ⑥ 営業収益は、宅急便の取扱数量が大幅に増加した結果5,245億31百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5.9%増加しました。営業利益は114億49百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ51.2%増加しました。

○B I Zーロジ事業

- ① B I Zーロジ事業は、宅急便ネットワークなどの経営資源に、国際輸送機能やロジスティクス機能を組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② 通販業界に向けたソリューションとして、注文から最短4時間で配送を行う「Today Shopping Service」（トゥデイ・ショッピング・サービス）に、ヤマトグループの全国ネットワークと流動型ラックを活用した独自の物流システム「FRAPS」（フラップス）を組み合わせたサービスを展開しています。「FRAPS」は「商品在庫を複数の地域に分散させることで、注文からお届けまでの時間を短縮したい」「繁忙時期のみ商品の出荷作業を委託したい」といった、お客様の多様なご要望にお応えできる、出荷場所・出荷形態・出荷量を問わない物流システムとして、ご利用が着実に拡大しました。
- ③ 製品の修理等に係るサービスとしては、製品の回収・修理・配送業務をヤマトグループが総合的に支援することで、最短3日で修理品を返送するサービスを提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、家電製品をインターネット通販で購入した場合に、商品受取後でも延長保証に加入できる「クロネコ延長保証サービス（ダイレクト）」を開始し、サービス内容のさらなる拡充に努めました。
- ④ 国際間の部品輸送においては、メーカー企業様の支援に向けて、那覇空港に隣接する国際ロジスティクスセンター内で「パーツセンター」の運用を開始しました。「保税状態での在庫機能」「24時間365日の通関」「アジアへの豊富な深夜貨物便ネットワーク」を組み合わせることで、「輸送時間の短縮」「在庫圧縮によるコスト削減」といった価値を提供してまいります。
- ⑤ 営業収益は、貿易貨物の取扱量減少があったものの、通販関連サービスや医薬品・医療機器関連サービスのご利用が拡大したことなどから437億74百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ4.6%増加しました。営業利益は下払経費の削減に努めたものの、貿易貨物の取扱量減少を補うには至らず17億34百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ21.7%減少しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用した生活関連サービスの提供に取り組んでいます。

- ② 個人のお客様に向けては、引越関連サービスを中心に、日々の生活を支援する多様なサービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、家具・家電製品の配送・設置サービスが拡大したことに加えて、お部屋の清掃や不用品の回収など日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」の提供を開始しました。
- ③ 法人のお客様に向けては、オフィス移転などの引越サービスに加えて、家電製品や住宅設備機器の配送・設置代行サービスなどを提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、家庭用発電装置などのエコ住宅設備機器の配送・設置・メンテナンスサービスや、業務用設備機器の修理サービスなどが拡大しました。
- ④ 営業収益は、家電製品や住宅設備機器、業務用設備機器の配送・設置サービスなどのご利用が拡大した結果224億68百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ6.7%増加しました。利益面では6億37百万円の営業損失となりましたが、前第2四半期連結累計期間に比べ5億26百万円改善しました。

#### ○e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューション提案を積極的に行っています。
- ② 通販業務を支援するサービスとしては、Webサイトの構築から商品の受注、出荷情報の処理、伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする機能を提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、受注管理・販売支援システムの販売において新規のご利用が堅調に拡大しました。
- ③ 電子マネー関連サービスにおいては、フィナンシャル事業と連携し、複数のブランドの電子マネーが1台で決済できる「電子マネーマルチ決済端末」の設置・運用を推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、小売店や飲食店など様々な店舗において端末の設置が拡大し、収益を増加させました。
- ④ 営業収益は、通販関連サービスや電子マネー関連サービスなどが伸長した結果199億5百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ12.1%増加しました。営業利益は34億95百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ32.1%増加しました。

#### ○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収業務や企業間の決済業務など、お客様の要望に合わせたあらゆる決済手段への対応に取り組んでいます。
- ② 通販業界に向けては、主力商品である「宅急便コレクト」に加え、クレジットカードや電子マネーなど複数の決済手段を一括で提供する「クロネコwebコレクト」を積極的に展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、「クロネコwebコレクト」の機能追加に加えて、イベント出展販売など一時的な決済機能を必要とするお客様に向けて、無線通信可能な電子マネー決済端末のレンタルサービスを開始するなど、サービス内容の拡充に努めました。
- ③ 企業間取引における決済サービスでは、「クロネコあんしん決済サービス」を通じて、売り手側の販路拡大支援、買い手側の信用取引支援に加えて、業務の効率化、売掛金管理、未回収リスクの低減という価値を提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、グループ連携営業の推進による新規加盟店の増加に加えて、既存加盟店のご利用促進に取り組んだ結果、収益を拡大させました。
- ④ 営業収益は、大手通販のお客様との取引拡大による宅急便コレクトの増量および電子マネーの決済件数が増加したことなどから297億34百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ10.1%増加しました。営業利益は44億1百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5.4%増加しました。

#### ○オートワークス事業

- ① 第1四半期連結会計期間より、トラックメンテナンス事業をオートワークス事業に名称変更しています。
- ② オートワークス事業は、トラック・バス事業者など車両を扱うお客様に向けて「車両整備における利便性」「法定点検の遵守」「整備費用の削減」という価値を提供しています。
- ③ 当第2四半期連結累計期間においては、月々の整備費用を平準化する「メンテナンスパック12ヵ月定額払い」のご利用が拡大した結果、車両整備台数は着実に増加しました。また、4月より名古屋工場の営業を開始、7月より簡易型デジタルタコグラフの販売を開始するなど、事業エリアの拡大や新サービスの提供に取り組みました。
- ④ 営業収益は、車両整備台数の増加により123億58百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5.9%増加しました。営業利益は18億63百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ22.8%増加しました。

## ○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という価値を提供するサービスです。当第2四半期連結累計期間においては、製造業や倉庫業におけるお客様のご利用拡大や、イベント出展に係る輸送案件などが増加し、取扱本数は着実に増加しました。
- ② その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除くと4億円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5.6%減少しました。

## <CSRの取組み>

- ① ヤマトグループは人命の尊重を最優先とし、様々な安全に対する取組みを実施しています。当第2四半期連結累計期間においては、地域に密着した取組みとして継続的に開催している「こども交通安全教室」の累計参加人数が220万人を突破しました。また、グループ横断的な安全運動である「事故ゼロ運動」の実施や、安全に配慮した車載システムの導入拡大など多様な取組みを推進しました。
- ② ヤマトグループはグループ内共通の環境保護理念・環境活動指針「ネコロジー」を制定し、環境保護活動を自主的・積極的に推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、「ネコロジー」デザインの鉄道コンテナを導入するなど、環境にやさしい鉄道コンテナ輸送の拡大に向けて取り組みました。
- ③ ヤマトグループは社会から信頼される企業を目指して、ヤマト福祉財団を中心に、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける障がい者の積極的な雇用や、クロネコメール便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会を実現するために、様々な活動を推進しています。
- ④ より持続的な社会的価値の創造に向けては、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、行政と連携し、宅急便の集配活動の中で高齢者の見守りなどを行うサービスを複数の地域において展開しました。

## (2) 連結財政状態

総資産は9,741億39百万円となり、前連結会計年度に比べ239億86百万円増加しました。これは、主に羽田クロノゲート等の物流施設の建設に伴い有形固定資産が186億83百万円増加したこと、および投資有価証券が31億72百万円増加したことによるものであります。

負債は4,205億59百万円となり、前連結会計年度に比べ133億21百万円増加しました。これは、主に固定資産の取得に係る未払を計上し、その他流動負債が110億46百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,535億79百万円となり、前連結会計年度に比べ106億64百万円増加しました。これは、主に四半期純利益が123億76百万円となったこと、および剰余金の配当を50億84百万円実施したことにより、利益剰余金が72億91百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の56.2%から55.9%になりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、294億51百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ124億57百万円増加しました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が62億77百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、233億55百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ、支出が86億28百万円減少しました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が78億55百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、16億18百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ、支出が32億46百万円減少しました。これは、主に借入金の収支が35億10百万円増加したことによるものであります。

以上により、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は2,175億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億74百万円増加しました。



#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU 3か年計画 HOP」に基づき、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、以下のとおり取り組んでまいります。

- ① 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。具体的には、羽田や厚木における新たな物流施設や「沖縄国際物流ハブ」を活用することで、「止めない物流」「クラウド型のネットワーク」を実現し、物流のスピード、コスト、品質の全てを飛躍的に向上させてまいります。
- ② 宅急便をはじめとする日本で磨き上げたビジネスモデルをアジア地域に展開するとともに、国際宅急便の翌日配達や国際クール宅急便などボーダレスな世界の実現に向けたサービスを提供することで、アジア地域における確固たる事業基盤を構築してまいります。
- ③ 地域の皆様の生涯生活を支援するため、日本各地の行政や企業との連携を通じたプラットフォームを構築してまいります。また、CSVの概念に基づき、本業を通じた安全施策、環境施策、地域活性化施策を推進することで、企業と社会が共有できる価値を創造し、「一番身近で一番愛される企業」となることを目指してまいります。
- ④ 競争力の一層の向上に向けて、集配部門におけるパート社員の積極的な活用など、品質を維持しながら生産性を高める取組みを、グループ内のあらゆる領域において推進することで、収益構造を強化してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	461,345,492	461,345,492	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない株式 単元株式数 100株
計	461,345,492	461,345,492	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	461,345,492	—	127,234,791	—	36,822,447

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,826	6.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,551	4.02
ヤマトグループ社員持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	18,343	3.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	17,350	3.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	17,247	3.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,270	3.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,264	2.66
ヤマトグループ取引先持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	10,032	2.17
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	8,290	1.80
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,245	1.35
計	—	152,423	33.04

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 29,826千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 18,551千株

2. 当社は、自己株式37,633千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しておりません。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者4社から、平成21年2月17日付で提出された大量保有報告書により、平成21年2月9日現在で23,198千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	937	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	16,801	3.67
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,399	0.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,966	0.43
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,094	0.24
計	—	23,198	5.07

4. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社から、平成24年4月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在で21,501千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	15,811	3.38
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	1,345	0.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,344	0.93
計	—	21,501	4.59

5. MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者1社から、平成25年6月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年6月14日現在で28,068千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	878	0.19
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	27,190	5.89
計	—	28,068	6.08

6. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社から、平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年7月15日現在で31,136千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	18,247	3.95
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,817	0.39
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	9,106	1.97
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	1,965	0.43
計	—	31,136	6.75

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 37,633,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 423,369,600	4,233,696	同 上
単元未満株式	普通株式 342,292	—	—
発行済株式総数	461,345,492	—	—
総株主の議決権	—	4,233,696	—

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
当社	東京都中央区銀座 二丁目16番10号	37,633,600	—	37,633,600	8.16
計	—	37,633,600	—	37,633,600	8.16

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,619	218,213
受取手形及び売掛金	163,789	163,387
割賦売掛金	37,456	39,199
リース投資資産	22,376	26,730
商品及び製品	852	867
仕掛品	161	326
原材料及び貯蔵品	2,587	2,375
その他	47,219	39,314
貸倒引当金	△1,654	△1,536
流動資産合計	486,408	488,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	281,096	294,985
減価償却累計額	△173,496	△176,681
建物及び構築物（純額）	107,600	118,303
車両運搬具	182,678	187,663
減価償却累計額	△168,721	△169,652
車両運搬具（純額）	13,957	18,010
土地	187,107	187,114
リース資産	23,548	23,100
減価償却累計額	△12,512	△13,718
リース資産（純額）	11,036	9,381
その他	153,817	159,273
減価償却累計額	△90,362	△90,243
その他（純額）	63,454	69,030
有形固定資産合計	383,157	401,840
無形固定資産	16,809	16,821
投資その他の資産		
投資有価証券	22,597	25,769
その他	42,587	42,339
貸倒引当金	△1,184	△1,287
投資損失引当金	△222	△222
投資その他の資産合計	63,778	66,598
固定資産合計	463,744	485,261
資産合計	950,152	974,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	138,288	135,496
短期借入金	29,814	32,597
リース債務	4,714	4,716
未払法人税等	22,441	12,824
割賦利益繰延	5,006	5,256
賞与引当金	29,082	35,594
その他	70,192	81,239
流動負債合計	299,539	307,726
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	32,209	35,669
リース債務	7,042	5,365
退職給付引当金	38,178	41,322
その他	10,268	10,476
固定負債合計	107,698	112,832
負債合計	407,238	420,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	111,290	111,290
利益剰余金	347,358	354,650
自己株式	△56,495	△56,501
株主資本合計	529,387	536,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,095	8,429
為替換算調整勘定	△1,032	△217
その他の包括利益累計額合計	5,063	8,212
少数株主持分	8,463	8,692
純資産合計	542,914	553,579
負債純資産合計	950,152	974,139



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	617,298	655,818
営業原価	582,430	614,338
営業総利益	34,867	41,480
販売費及び一般管理費	* 16,833	* 18,130
営業利益	18,034	23,350
営業外収益		
受取利息	38	49
受取配当金	382	345
その他	1,069	765
営業外収益合計	1,490	1,160
営業外費用		
支払利息	327	226
その他	271	372
営業外費用合計	598	598
経常利益	18,926	23,911
特別利益		
固定資産売却益	50	0
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	50	1
特別損失		
固定資産除却損	115	119
投資有価証券評価損	1,175	3
その他	175	3
特別損失合計	1,467	126
税金等調整前四半期純利益	17,509	23,787
法人税等	9,523	11,399
少数株主損益調整前四半期純利益	7,986	12,388
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△97	11
四半期純利益	8,083	12,376

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,986	12,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,245	2,614
為替換算調整勘定	320	848
その他の包括利益合計	△924	3,463
四半期包括利益	7,061	15,851
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,241	15,525
少数株主に係る四半期包括利益	△179	325

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,509	23,787
減価償却費	17,313	18,491
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,844	3,143
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,969	6,487
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,175	3
売上債権の増減額 (△は増加)	4,217	△5,313
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,619	△3,217
その他	△4,645	8,164
小計	35,765	51,546
利息及び配当金の受取額	448	399
利息の支払額	△505	△443
復興支援に係る寄付金の支払額	△1,148	—
法人税等の支払額	△17,566	△22,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,993	29,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,433	△22,578
有形固定資産の売却による収入	294	567
投資有価証券の取得による支出	△6	△5
投資有価証券の売却による収入	8	2
貸付けによる支出	△500	△711
貸付金の回収による収入	580	704
その他の支出	△3,200	△3,283
その他の収入	1,273	1,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,984	△23,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	41,399	31,852
短期借入金の返済による支出	△31,357	△36,784
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,724	△2,460
長期借入れによる収入	885	11,406
長期借入金の返済による支出	△8,524	△562
自己株式の取得による支出	△2	△5
配当金の支払額	△4,729	△5,082
その他	190	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,864	△1,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	396
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,801	4,874
現金及び現金同等物の期首残高	208,393	212,641
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,403	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 189,995	※ 217,515

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
人件費	10,081百万円	10,457百万円
(うち賞与引当金繰入額)	942	928
(うち退職給付引当金繰入額)	667	637
貸倒引当金繰入額	△194	455

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	190,952百万円	218,213百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△678	△388
短期借入金勘定	△279	△309
現金及び現金同等物	189,995	217,515

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	4,731	利益剰余金	11	平成24年3月31日	平成24年6月5日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	4,731	利益剰余金	11	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月4日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	495,366	41,831	21,060	17,762	27,011
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	26,472	6,053	7,404	13,383	1,977
計	521,838	47,885	28,465	31,145	28,989
セグメント利益 (△は損失)	7,571	2,214	△1,163	2,647	4,177

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	11,671	2,594	617,298	-	617,298
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	13,788	35,179	104,259	△104,259	-
計	25,460	37,773	721,557	△104,259	617,298
セグメント利益 (△は損失)	1,517	17,922	34,887	△16,852	18,034

(注) 1. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は17,553百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	524,531	43,774	22,468	19,905	29,734
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	29,025	5,664	7,232	14,200	1,845
計	553,556	49,439	29,700	34,105	31,580
セグメント利益（△は損失）	11,449	1,734	△637	3,495	4,401

	オートワークス 事業（注）1	その他 （注）2、3	合計	調整額 （注）4	四半期連結損益 計算書計上額 （注）5
営業収益					
外部顧客への営業収益	12,358	3,046	655,818	-	655,818
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	14,055	42,196	114,220	△114,220	-
計	26,414	45,242	770,039	△114,220	655,818
セグメント利益（△は損失）	1,863	24,416	46,723	△23,373	23,350

- （注）1. 第1四半期連結会計期間より、「トラックメンテナンス事業」は「オートワークス事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。
2. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。
3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,104百万円であります。
4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円79銭	29円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	8,083	12,376
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	8,083	12,376
普通株式の期中平均株式数 (千株)	430,146	423,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円33銭	28円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	10,810	10,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—



## 2 【その他】

### (1) 剰余金の配当

中間配当について

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 取締役会の決議年月日         | 平成25年10月30日              |
| 2. 配当金の総額             | 5,084,541,924円（1株につき12円） |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成25年12月10日              |

### (2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (3) 重要な訴訟事件等

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。